

療養病床数 88 床（うち地域包括ケア病床 14 床）

令和 7 年 1 月

療養病床 20 対 1 入院基本料（地域包括ケア病床を除く）

東北厚生局届出事項

【基本診療料】

- ・療養病棟入院料 1（第 1 病棟：60 床 第 2 病棟：14 床）
在宅復帰機能強化加算
経腸栄養管理加算
看護補助体制充実加算 1
- ・診療録管理体制加算 3
- ・医師事務作業補助者体制加算 2
- ・療養病棟療養環境改善加算 1
- ・感染対策向上加算 3（連携強化加算、サーベイランス強化加算）
- ・データ提出加算（200 床未満）
- ・入退院支援加算 1
入院時支援加算
地域連携診療計画加算
- ・認知症ケア加算 3
- ・協力対象施設入所者入院加算

【特掲診療料】

- ・16 列以上 64 列未満のマルチスライス CT（16 列）
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）廃用症候群リハビリテーション料
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則 16 に掲げる手術
胃瘻造設術（年間 50 件未満）
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算

【その他】

- ・入院ベースアップ評価料 27

【入院時食事療養】

入院時食事療養（Ⅰ）/生活療養（Ⅰ）

1 病棟における東北厚生局への届出事項

令和7年1月

【基本診療料】

- ・療養病棟入院料1（病床数60床）
在宅復帰機能強化加算
経腸栄養管理加算
看護補助体制充実加算1
- ・診療録管理体制加算3
- ・医師事務作業補助者体制加算2
- ・療養病棟療養環境改善加算1
- ・感染対策向上加算3（連携強化加算、サーベイランス強化加算）
- ・データ提出加算（200床未満）
- ・入退院支援加算1
入院時支援加算
地域連携診療計画加算
- ・認知症ケア加算3
- ・協力対象施設入所者入院加算

【特掲診療料】

- ・16列以上64列未満のマルチスライスCT（16列）
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）廃用症候群リハビリテーション料
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則16に揚げる手術
胃瘻造設術（年間50件未満）
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算

【その他】

- ・入院ベースアップ評価料27

【入院時食事療養】

入院時食事療養（Ⅰ）/生活療養（Ⅰ）

2 病棟における東北厚生局への届出事項

令和7年1月

【基本診療料】

- ・療養病棟入院料1（病床数14床）
在宅復帰機能強化加算
経腸栄養管理加算
看護補助体制充実加算1
- ・診療録管理体制加算3
- ・医師事務作業補助者体制加算2
- ・療養病棟療養環境改善加算1
- ・感染対策向上加算3（連携強化加算、サーベイランス強化加算）
- ・データ提出加算（200床未満）
- ・入退院支援加算1
入院時支援加算
地域連携診療計画加算
- ・認知症ケア加算3
- ・協力対象施設入所者入院加算

【特定入院料】

- ・地域包括ケア入院医療管理料1（病床数：14床）
看護職員配置加算
看護補助体制充実加算1

【特掲診療料】

- ・16列以上64列未満のマルチスライスCT（16列）
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）廃用症候群リハビリテーション料
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術
胃瘻造設術（年間50件未満）
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算

【その他】

- ・入院ベースアップ評価料27

【入院時食事療養】

入院時食事療養（Ⅰ）/生活療養（Ⅰ）

院 内 掲 示 事 項

1 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2 入院基本料に関する事項

当病院の療養病棟では、1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と14人以上の看護補助者が勤務しております。なお時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分から夕方5時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ・夕方5時30分から朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は22人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

当病院の地域包括ケア病床では、1日に7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と7人以上の看護補助者が勤務しております。なお時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分から夕方5時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
- ・夕方5時30分から朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は28人以内です。

3 入院時食事療養に関する事項

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

4 その他

院内感染予防のため、全病室に消毒液を設置しております。病室へご入室の際は、病室入り口脇に設置してある消毒液にて手指消毒をお願い致します。また、風邪症状の方、下痢・嘔吐など、体調不良の方は、入室をご遠慮下さいますようお願い致します。

診療時間	平日	午前8時30分	～	午後12時00分
		午後2時00分	～	午後5時00分

休診日	土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始（12月30日～1月3日）
-----	-------------------------------

管理者	病院長 瀬川 泰幸
-----	-----------

開設者	理事長 田中 由紀子
-----	------------